

相続税・資産整理・成年後見制度・遺言書・葬儀・お墓・ペット……

これからは終活の「わからない」を親子で解消

モメない相続でお金も心もすっきり！

デジタル資産の
整理方法も解説

親子終活

2025年6月24日発売



株式会社あさ出版(代表取締役:田賀井弘毅、所在地:東京都豊島区)は伊藤勝彦著『モメない相続でお金も心もすっきり！親子終活』を2025年6月24日(火)に刊行いたします。

終活は「ひとりで孤独に取り組む」から「一緒に取り組む」へ

「元気なうちに終活する必要がある」と理解はしていても、なかなか踏み出せない、あるいは挫折してしまう人が多いです。その背景には、「終活は自分一人でするもの」という考えがあります。本書では、こうした孤独な終活とは決定的に異なる、終活を「自分だけの問題」ではなく、**家族全体の問題として捉え、親子でしっかりコミュニケーションを取って進めていく方法、親子終活**を紹介。

これまで**1000件超の遺言・相続に関する相談を受けてきた弁護士**の著者が、預貯金や保険、不動産などの財産の管理から、モノの整理、さらには本人の希望する最期の迎え方まで、親子が終活で行っておきたいことをお伝えします。実際に使用できる**エンディングノート**のフォーマット付き。

タイトル:モメない相続でお金も心もすっきり！親子終活

著者:伊藤勝彦

ページ数:208ページ ISBN:978-4-86667-755-2

価格:1,870円(10%税込) 発行日:2025年6月24日

【目次】

- 第1章 今日から始める「親子終活」
- 第2章 お金も心もすっきりする「親子終活」の始め方
- 第3章 親が主体となって進めること
- 第4章 子が主体となって取り組むべきこと
- 第5章 いざというときに備える！終活に使える制度と手続き
- 第6章 家族を困らせないための死後に備えた制度の使い方
- 第7章 将来への安心につながる葬儀・埋葬・お墓の決め方

【著者プロフィール】



伊藤勝彦
(いとう・かつひこ)

弁護士法人みお代表/弁護士

1973年静岡県生まれ。東京大学法学部卒業の年に司法試験合格。弁護士・司法書士・社会保険労務士・行政書士など多方面のプロフェッショナルを擁する総合法律事務所の代表を務める。

弁護士活動の初期から「終活」関連分野に注力。遺産分割や遺留分侵害額請求に関する調停・訴訟に多数関与し、依頼者の代理人として相続人全員が納得できる解決に導いてきた。その経験から、遺言や相続に関わる社会的関心の高い事件について、テレビ局のニュース番組で解説なども行う。信条は日々相談者の困難や不安に寄り添い、頼れる存在であり続けること。著書(共著)に『サービス残業という地雷』(幻冬舎)がある。



【なぜ今親子で？】通常の終活と比べ負担が分散し、一方的な決定が少ない親子終活

親子終活とは、親子の未来を見つめ、よりよい関係を築くための前向きな取り組み

▼通常の終活と親子終活の違い3つ

【①生前から親子で話し合うことで**本人の意向通りに遺産整理しやすくなる**】
本人の趣味のコレクションへの想いを親子で共有し、望む形で価値承継するといったことも可能。



【②親も子も**体力面・精神面の負担が軽減**】

仕事を持つ子どもにとって、大量の遺品を整理するのは大変。親子終活すれば、本人が元気なうちから、少しずつ身の回りの整理ができます。

【③子世代のIT知識を活かし、**デジタル資産も含む「資産と負債の全体像」を把握できる**】

オンラインバンキングやサブスクなど資産や契約の形態が多様化している昨今では、子が本人の資産管理をサポートすることで、もし本人に手続き漏れがあっても早めに気づくことができます。

ほかにもある親子終活のメリット

- ・遺産相続において**きょうだい間で揉めるリスクが大幅に減る**
- ・子は親の意思に反した**医療や介護に過剰な費用をかけずに済む**



できることから始めればOK！心配事を一つずつ解消して「親も子も安心」

親が戸惑いやすいデジタル終活を進める

パスワードやログイン情報を必要とするオンラインサービスを、親がひとりで整理するのは難しいケースがあります。

子世代が主体となり、**デジタル資産を目録にする**、各サービスのアカウントに死後どういった処置をとるか決めておくなどするとよいでしょう。

デジタル資産・オンライン口座

- ☐ インターネットバンキング
- ☐ 金融機関名
- ☐ ログインID（記録方法と保管場所）

▲財産目録チェックリストの一部(本書より)

エンディングノート活用で子の負担減

家族に伝えておきたい大切な情報を記録するエンディングノート。財産の情報だけでなく、ペットの引き取り先なども記入することで**死後の手続きがスムーズになります**。

相続についての希望

遺言書

☐ 遺言書を作成している

- ・種類：☐ 自筆証書 ☐ 公正証書 ☐ 秘密証書
- ・保管場所：_____

▲エンディングノートの一部(本書より)

判断能力があるうちに子に託す選択も

「**家族信託**」という制度があります。

簡単に表現すると、**財産の所有者(例えば父)が、家族(例えば長男)に財産を託して、指定した人(多くの場合、信託をした人自身)のために管理してもらう仕組み**です。

※諸手続が必要なため、専門家への相談をおすすめ。

この制度を使えば、**元気なうちに信頼できる家族に財産の管理や処分を任せておくことができます**。



親に終活を始めてもらうための工夫

親自身も、これまでに自分の親の終活や看取り、遺産整理などを経験しているはず。それを話題にすることで、自然な形で終活について考えるきっかけを作ることができます。
「おじいちゃん(おばあちゃん)が亡くなったとき、どんなふうに片付けをしたの？」といった質問から会話を始めてみましょう。